

市報 さかいみなと

5
No.1238



©水木プロ

新時代到来!

鬼太郎必殺技炸裂!!

「はまるーぷバス」の車両デザイン第6弾として「鬼太郎必殺技号」が登場し、4月5日(金)にお披露目が行われました。

車両には、鬼太郎の14種類の必殺技が描かれています。

新たな時代とともに、鬼太郎必殺技号が市内をかけまわります。

内 容

- 境港市民交流センター(仮称)整備進捗状況・・・P2～3
- コミュニティ・スクールがスタート・・・P4～5
- セーリング世界選手権開催 ほか・・・P6
- 地域包括支援センターからのお知らせ・・・P7
- 境港市の財政状況・・・P8～9
- まちの話題・情報あらかると・・・P10～13
- お知らせ・子育てひろば・・・P14～23
- 図書館に行こう・各種日程ほか・・・P24～25
- おさかなレシピ・今月のげんきちゃん・・・P26

整備 進捗状況

▶問い合わせ先
生涯学習課
☎47-1092

▶境港市民交流センター（仮称）管理運営計画検討委員会

開館後の管理運営の基本的な方針を定める「管理運営計画」を、平成29年度から鳥取大学の野田特命教授を委員長として、市民をはじめ関係団体の代表者などで構成する検討委員会を設置し、幅広い年代から様々なご意見を伺いながら検討しました。

「管理運営計画」は、「美保飛行場周辺まちづくり基本計画」で定めた基本理念等に基づいて、交流センターの管理運営体制を構築するために、事業、運営や管理のあり方等について基本的な指針を定めるものです。



(第7回検討委員会の様子)

【検討内容（視察を含めて、全9回開催）】

第5回までは昨年の市報12月号で紹介しましたので、今回は第6回から最終第9回までの内容を紹介します。

◇第6回（12月3日）

会議室（リハーサル室）、福祉、交流・防災の「事業計画」の事業方針（案）について、委員から「市民と協働して講座や学習会を開催した方がよい」、「貸館事業の積極的な広報が必要」、「市民以外の人の利用促進」などのご意見をいただきました。

◇第7回（1月17日）

「管理運営体制（案）」、「施設管理計画（案）」、「広報宣伝計画（案）」について、委員から「全体をコーディネートする部門が必要」、「利用時間については柔軟な対応ができるように」、「広域的な情報のネットワークの構築」などの意見をいただきました。

◇第8回（2月13日）

「収支計画（案）」、「開館準備計画（案）」、「管理運営計画（案）」について、委員から「社協が利用する際の料金の検討」、「イベントの実施」などの意見をいただきました。

◇第9回（3月27日）

「管理運営計画（案）」について、委員から了承をいただき、今後、「広報活動」や「開館までのスケジュール作成が必要」などのご意見をいただきました。

※各回の詳細は、市ホームページで公開しています。

「管理運営計画」の主な内容は、市報6月号でお知らせします。

境港市民交流センター（仮称）



令和4年のオープンを目指して整備を進めている境港市民交流センター（仮称）の進捗状況をお知らせします。

▶整備概要

- 階数 地上2階建て（一部3階） 高さ25.9m
- 構造 ホール：鉄筋コンクリート造、その他：鉄骨造（一部木造）
- 延床面積 7,023.60㎡
- 概算工事費 約47億6,000万円（外構工事含む）
- 導入機能 ホール（800席）、図書交流広場、大会議室（100人）、
中会議室（80人）、小会議室兼リハーサル室（30人）、
和室（40人）、自治防災課、社会福祉法人境港市社会福祉協議会、カフェ ほか

境港市民会館の解体工事および境港市民交流センター（仮称）新築工事の実施設計が3月末で完了し、今年度から新築工事を行います。

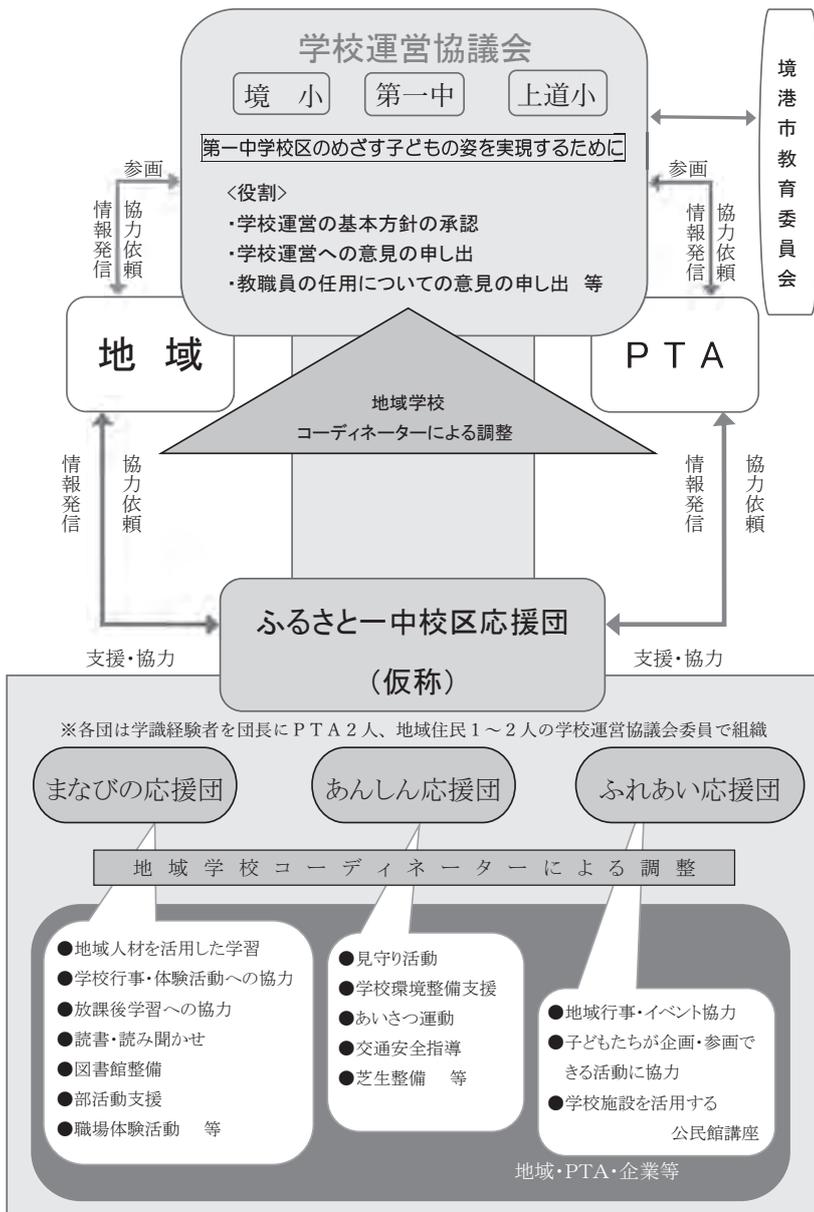
《建設スケジュール》

令和元年11月ごろ～	} 本体工事（建築・電気・機械）※工期：約24カ月
令和2年	
令和3年	

《建設予定地：境港市民会館跡地》



第一中学校区コミュニティ・スクール組織について（案）



4月から、第一中学校区では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入しました。

第一中学校区では学校運営協議会の設置に関する要綱（取り決め）を作成し、昨年度から導入準備委員会で、年間の活動計画等を検討してきました。

現在、地域・家庭・学校が「境港の未来を担う子どもの育成」をめざし、「地域とともにある学校づくり」を進めていくため

に、連携・協働の組織づくりについて検討を重ねています。

第一回学校運営協議会において、第一中学校区の中小9年間中学校の学校経営の基本方針について各学校から説明を受け、質疑、承認を行ったのち、これまで検討されてきた具体的な組織についての整理と確認が行われる予定です。

学校運営協議会委員

- ▼委員構成（20人以内）
 - ◇学校に在籍する児童生徒の保護者
 - ◇学校が所在する地域住民
 - ◇対象学校の校長
 - ◇対象学校の教職員
 - ◇対象学校の地域学校コーディネーター（地域学校協働活動推進員）
 - ◇学識経験者
 - ◇関係行政機関の職員
 - ◇その他、教育委員会が適当と認める者
- （この中から校長の推薦により教育委員会が任命します。）

【問】

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入される前から、地域で「見守り活動」や「あいさつ運動」、「学校の子どもの学習への支援活動」等が行われています。こうした活動は何か変わりますか。

【答】

これまで地域・学校での「見守り活動」や「あいさつ運動」等の支援活動は、これまでと何ら変わるものではないと思います。

しかし、コミュニティ・スクールでは、地域・家庭・学校が「めざす子どもの姿」のもとに、それぞれの当事者が役割分担と責任を持って、具体的な活動を行っていきます。

これまで、あいさつや見守りの活動など、活動自体が目的だったものが、子どもたちの様子なども見ていただき、よくなっていく姿や心配なことが見受けられた場合など、積極的に学校に伝えたり、「こうしてはどうか」など、積極的に学校に提案することも役割の一つになります。

今後、検討していくべき課題

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への理解・啓発活動は、講演会や広報紙など様々な機会を通じて行っていますが、地域の皆さんに向けた理解・啓発の機会が十分とは言えず課題となっています。

一中校区に限らず、今後ともさまざまな場面で説明や広報のあり方を検討していきます。

セーリングの世界選手権

この夏、境港で開催！

この大会は、その年のレーザー級の世界チャンピオンを決定する大会で、年に1度開催されます。

2019年大会は2020東京五輪の国別出場枠を争う重要な国際大会です。

境港市在住の瀬川和正選手（鳥取県体育協会所属、日本ナショナルチーム選手）も出場予定です。

- ▶会期・レーザー級スタンダード（男子）6月26日（水）～7月9日（火）
・レーザーラジアル級（女子）7月11日（木）～24日（水）
※いずれも公式練習を含む

▶会場 境港公共マリーナおよび美保湾海上

- ▶参加数・レーザー級スタンダード（男子）160艇
・レーザーラジアル級（女子）120艇

◇レーザー級・レーザーラジアル級とは

- ・1人乗り、1枚帆の小型ヨットの種目
- ・帆の面積（スタンダード）7.06㎡（ラジアル）5.76㎡
- ・艇本体はどちらのクラスも共通 全長4.23m

▶問い合わせ先

レーザー級世界選手権大会実行委員会 ☎46-0505
公式Webサイト <https://2019worlds.laserjapan.org/>

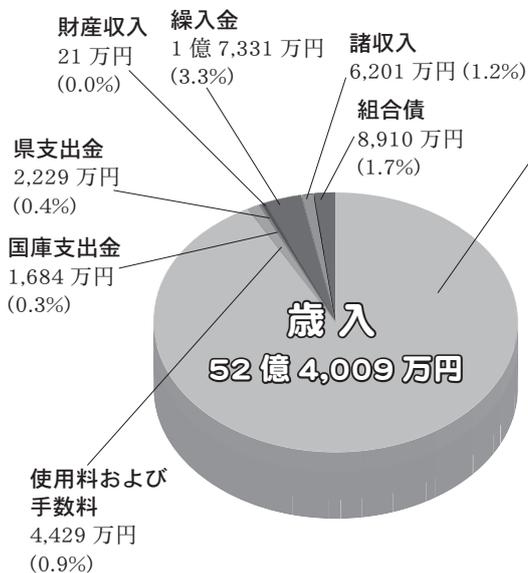


令和元年度鳥取県西部広域行政管理組合 一般会計 当初予算の概要

▶問い合わせ先

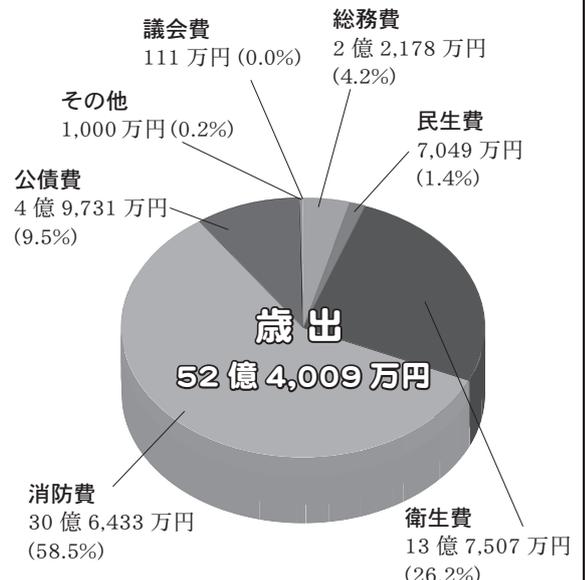
鳥取県西部広域行政管理組合事務局
総務課入札財政係 ☎22-7732

2月組合議会定例会で、今年度の当初予算が決まりました。一般会計予算額は52億4,009万円で、対前年度当初予算比で7.5%の減となっています。



分担金および負担金
48億3,205万円 (92.2%)
うち市町村負担金

市町村	負担金
境港市	5億7,305万円
米子市	27億2,750万円
日吉津村	1億1,910万円
大山町	4億2,041万円
南部町	2億9,466万円
伯耆町	3億768万円
日南町	1億5,468万円
日野町	1億1,178万円
江府町	1億690万円
計	48億1,576万円



※表中の予算額は万円単位で四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。



地域包括支援センター

からのお知らせ



追加募集！ 介護予防筋力向上トレーニング事業（体操コース）

▶対象 65歳以上で、日常生活で足腰が弱くなり、介護予防を必要と感じている人。
5カ月間参加が可能な人。

※介護保険で要介護認定を受けている人、介護予防筋力向上トレーニング事業に現在参加している人は、参加できません。また申し込み多数の場合は、初めて参加する人を優先します。

※要支援の認定を受けている人や、身体の状態によっては主治医の診断書が必要です。（診断書に要する費用は自己負担となります。）

▶とき 6月12日～10月30日の、毎週水曜日午後2時～3時30分（20回）

▶ところ ナマステホール（誠道町）

▶内容 体力に合わせたストレッチ体操など ▶定員 15人

▶参加費 1回200円

▶申込期間 5月7日（火）～21日（火）

おれんじカフェさかいみなと

▶ところ 老人福祉センター（浜の里） ▶参加費 100円

認知症の人を介護する家族のつどい

認知症に関することや介護の悩みを話す場所です。

▶とき 6月10日（月）午前10時～正午

おれんじカフェさかいみなと

どなたでも参加でき、相談や介護など情報交換の場として気軽に立ち寄れる場所です。

今回は、介護保険のミニ講話も行います。

▶とき 5月27日（月）午前10時～正午

はまカフェ（はまかぜ認知症カフェ）

季節のお菓子・ひきたてのコーヒーなどを楽しみながら、認知症について学んでみませんか？

どなたでも参加いただけます。

▶とき 5月22日（水）午後1時～3時

▶ところ 済生会地域ケアセンター1階
はまカフェ

▶参加費 100円

専門のスタッフに、物忘れや介護の相談ができます。

▶問い合わせ先

介護老人保健施設はまかぜ

☎42-3190

要申し込み

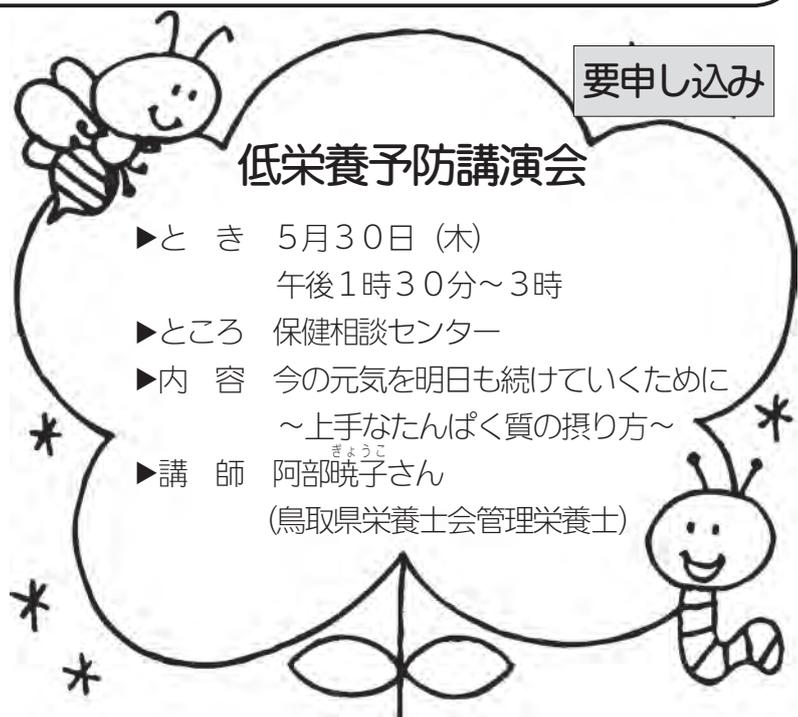
低栄養予防講演会

▶とき 5月30日（木）
午後1時30分～3時

▶ところ 保健相談センター

▶内容 今の元気を明日も続けていくために
～上手なたんぱく質の摂り方～

▶講師 阿部暁子^{きょうこ}さん
（鳥取県栄養士会管理栄養士）



【申し込み・問い合わせ先】 長寿社会課 地域包括支援センター ☎47-1131

財政状況

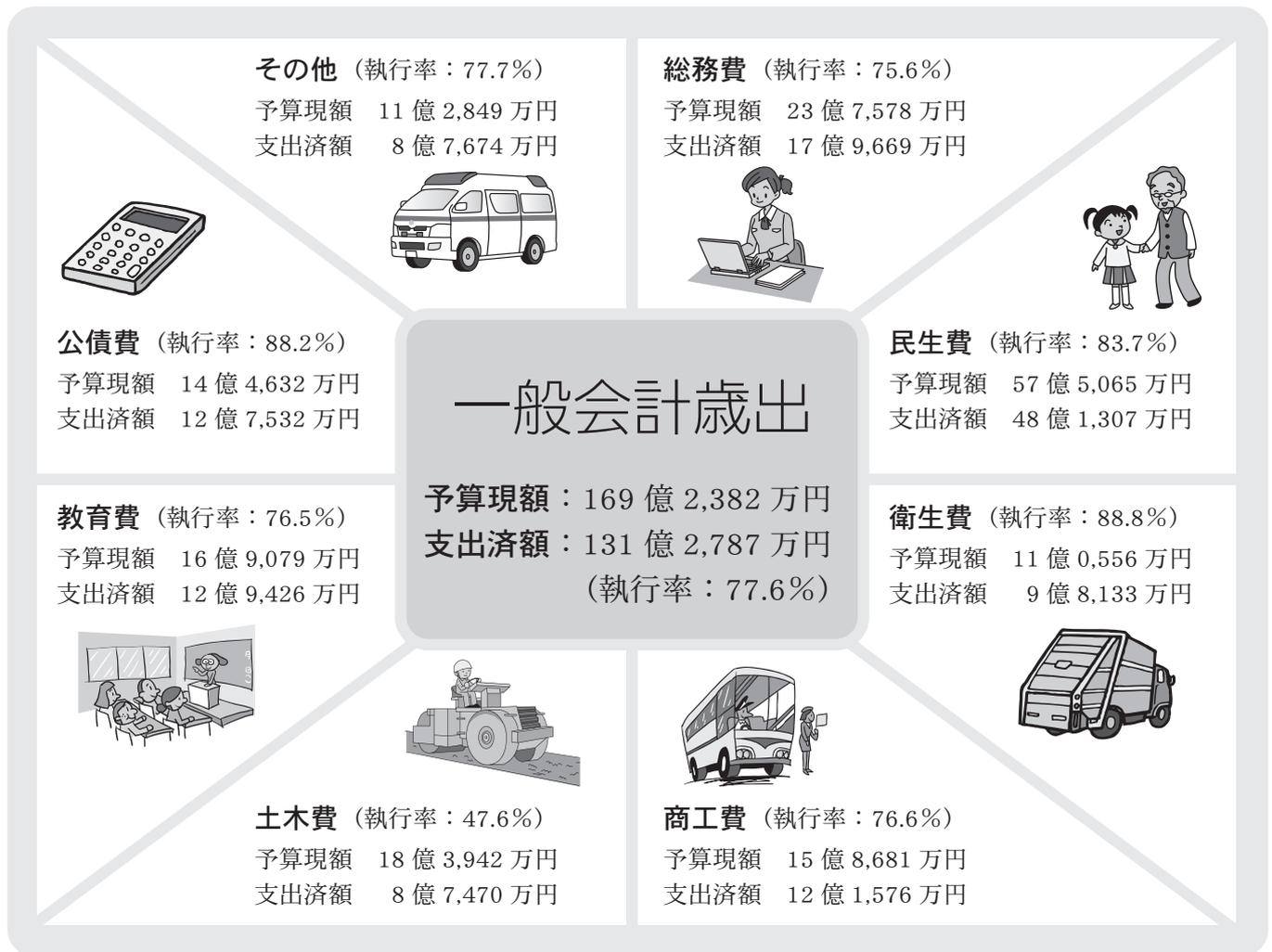
(平成31年3月31日現在)

境港市は、市民の皆さんが納める税金や国から交付される地方交付税などで運営されています。これら収支の状況は、毎年2回財政公表としてお知らせしています。今回は平成30年度予算の執行状況や市債の状況などについてお知らせします。

なお、金額等は平成31年3月31日現在のため、決算とは異なります。
(決算日：令和元年5月31日)

▶問い合わせ先

財政課財政係 ☎ 47 - 1012



一般会計歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
市 税	39億2,298万円	37億9,765万円	96.8%
地方交付税	32億4,549万円	33億2,969万円	102.6%
国・県支出金	35億8,779万円	29億9,736万円	83.5%
市 債	11億4,810万円	6億7,360万円	58.7%
そ の 他	50億1,946万円	33億8,667万円	67.5%
合 計	169億2,382万円	141億8,497万円	83.8%

市民の税負担状況

区分	1人当たりの負担額	1世帯当たりの負担額	備考
市 税	115,657円	258,806円	人口 33,919人 世帯数 15,158世帯
国民健康保険税	92,574円	140,618円	被保険者数 6,603人 対象世帯数 4,347世帯

国民健康保険税の収入状況

予算現額	収入済額	収入率
6億1,127万円	6億4,131万円	104.9%

境港市の

特別会計予算の執行状況

会計名 (※印:公営企業会計)	予算現額	収入済額
		支出済額
国民健康保険費	40億8,253万円	40億1,932万円 36億1,544万円
駐車場費※	1億5,463万円	3,655万円 1億5,089万円
下水道事業費※	31億2,064万円	11億4,975万円 20億2,173万円
高齢者住宅整備 資金貸付事業費	532万円	118万円 15万円
介護保険費	39億7,698万円	32億3,705万円 33億3,069万円
土地区画整理費※	3億9,195万円	6,884万円 3億8,395万円
市場事業費※	7,234万円	7,094万円 5,387万円
後期高齢者医療費	4億1,034万円	4億186万円 4億510万円

市債の現在高

会計名	未償還額
一般会計	114億8,616万円
下水道事業費特別会計	105億1,384万円
その他特別会計	7億1,960万円
合計	227億1,960万円

市民1人当たりの市債現在高
(公営企業会計を除く)
338,660円

一時借入金現在の現在高

会計名	借入金額
一般会計	4億円

市有財産の状況



基金
50億1,566万円



土地
1,806,718平方メートル



建物
139,058平方メートル



有価証券・出資金など
2億4,912万円

用語の説明

【一般会計】

市が行う行政運営の基本的な経費を計上したもので、市の会計の中心となるものです。

【特別会計】

市が特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して設置するものです。

【公営企業会計】

「独立採算」を原則とする会計で、特別会計のうち※印のものです。

【市税】

市民税や固定資産税など、皆さんが市に納める税金です。

【地方交付税】

所得税や法人税など、国が徴収した税金の一部が、市の財政状況等に応じて国から交付されるお金です。

【国・県支出金】

工事や福祉、教育事業など、特定の事業の財源に充てるため、国または県から交付されるお金です。

【市債】

大きな事業を行うために、国や金融機関等から借りる市の借金です。

【総務費】

課税徴収、市民活動、広報情報処理等に関する経費です。

【民生費】

障がい者、高齢者、保育園生活保護等に関する経費です。

【衛生費】

健康診断や予防接種、ごみ処理等に関する経費です。

【商工費】

各種資金融資や観光振興等に関する経費です。

【土木費】

道路・公園の整備や維持管理、市営住宅管理等に関する経費です。

【教育費】

小・中学校や幼稚園、図書館、公民館等に関する経費です。

【公債費】

市が借り入れた借金(市債)の返済に要する経費です。

【一時借入金】

支出する現金が不足したときに、資金繰りのため金融機関から一時的に借りるお金です。

【基金】

特定の目的のために積み立てられる資金等で、市の貯金です。

市民グループレープ活動紹介

《男女共同参画 推進会議境港》



【団体紹介】

平成12年に発足、鳥取県の男女共同参画推進会議に加入し社会のあらゆる分野において男女が対等な構成員として参画することができるとして、現在14人の会員で活動しています。

【主な活動】

- ◇男女共同参画推進を達成するための会員研修や事業
- ◇県男女共同参画推進会議事業への参加
- ◇男女共同参画推進に関する推進活動（活動は随時です。）

【コメント】

いっしょにやらいや！男女共同参画

男女共同参画と言うことを難しく考えず、私たちの身近な生活の中や、家庭から実践することが大切であると考えています。

中には、夫婦同伴で研修会や講演会に参加している会員もいます。

推進の一步は「まず家庭から」と皆さんに提言したいと思います。

活動は和気あいあいと、とても楽しいです。推進会議では活動する仲間を募集しています。男性、女性、若者男女どなたでも入会できます。一緒に男女共同参画を推進する活動をしてみませんか。

【問い合わせ先】

男女共同参画推進会議境港
会長 岩間悦子さん

☎ 45・2326



日本語で話そう！

さかいみなと日本語クラス

市内に住む外国人を対象に、「さかいみなと日本語クラス」を2月から4月の間に5回開催しました。

言葉や習慣の違いを超えて市内の企業で一生懸命頑張っているベトナム人やカンボジア人など、約60人の外国人が参加し、ボランティア約30人と一緒に生活にまつわる日本語や文化を勉強しながら、日本語での会話を楽しみました。

次回は6月に開催される予定です。

楽しく健康に

境港市健康まつり

昨年度、初めて策定した「境港市健康づくり推進計画」を市民の皆さんに知っていただく機会として、「境港市健康まつり」が3月17日（日）に開催されました。

健康づくりの講演や運動体験、骨量測定等の測定コーナー、みそ汁の塩分測定と試飲、うす味料理の試食、健康クイズラリー等が行われました。

参加者同士で声をかけあう姿が多く見られ、健康について楽しみながら考えるきっかけとなっていました。



～さかいみなと

皆さんのグループの活動を市報で紹介してみませんか？

市報さかいみなとでは、皆さんのグループ活動を広く市民に知っていただくため、市内で活動されているグループを毎月紹介しています。

芸術、スポーツ、ボランティア、健康運動など、市内で活動されているグループ・サークルはもちろん、各地区の公民館を会場に自主的に活動されている皆さんも大歓迎です！

開催予定のイベント告知、新しいメンバー・仲間の募集など、案内も兼ねてグループの活動を紹介していただいてもかまいません。また、活動風景の取材・撮影にも伺いますので、お気軽にお問い合わせください。皆さんのご応募お待ちしております。



▶申し込み・問い合わせ先

地域振興課広報情報係

☎47-1010

✉ chiikishinkou@city.sakaiminato.lg.jp



さようなら、^{サイギョクカ}崔玉花さん

国際交流員が帰国しました

国際交流員の崔玉花さんが、1年間の任期を無事終え、帰国されました。4月5日（金）には、市役所で送別セレモニーが行われ、盛大なお見送りがありました。

崔さんは、まじめな性格で、何事にも真摯に向き合って仕事に取り組まれていました。

在任中は、中国語や韓国語の講座、会議や来客時の通訳、園児との交流、講演や中国の紹介等様々な場面で活躍されました。

サイユウビン こんにちは、^{フンチュン}崔由敏です 新たに国際交流員が着任しました

中国・瓊春市から20人目の国際交流員となる崔由敏さんが着任しました。

登庁初日となった4月18日（木）には、市役所正面玄関で大勢の出迎えを受けました。その後、市長より辞令が交付され、決意を新たにしておられました。

崔さんは、日本の大学に留学された経験があります。日本語、中国語、韓国語を話され、各種イベントや訪問者の通訳・翻訳、地元の公民館などで行われる語学教室の講師として活躍される予定です。



境港警察署からのお知らせ

境港警察署 ☎ 44 - 0110

その契約大丈夫？悪質商法にご用心！

<悪質商法の相談例>

【事例】

住宅のリフォームに関するトラブル

- ◇「無料で点検します」と言って業者が自宅を訪問してきた。
- ◇「このままでは雨漏りがする」と言われ仕方なく屋根の修理を頼んだ。
- ◇詳しい説明もないまま作業が行われ、最終的に高額な費用を請求された。

【アドバイス】

- ◇住宅のリフォームなど高額なものは家族と相談して決める。
- ◇一人で契約せず、家族や知人等の同席を求める。

<被害にあわないためのポイント>

「悪質業者は、う・そ・つ・き」

- う ~うまい話を信用しない！
- そ ~相談する！
- つ ~つられて返事をしない！すぐに契約しない！
- き ~きっぱり！はっきり！断る！

伯州綿

地域おこし協力隊員だより

農政課農業振興係 ☎ 47 - 1049

こんにちは！地域おこし協力隊の仲里心平です。

今回は、「なぜ私が伯州綿に魅力を感じたのか」についてお伝えしたいと思います。色々な素材がある中で、私が伯州綿を選んだ理由は次のとおりです。

①【希少性】

現在では珍しい日本の綿であること。

②【独特な風合い】

弾力性と張り感を持ち、綿でありながらウールに似た手触りであり、生地はふっくらと優しい独特の風合いがあること。

③【地域の取組み】

地域が一体となって伯州綿という地域資源を次代に繋げていく取り組みを行っていること。

これらの魅力を持つ伯州綿を原料とした衣服を作り、ブランド化していきたいと考えています。ブランド化に向けた取組みの一つとして、伯州綿の魅力を伝える「伯州綿のWEBサイト」を作成中です。完成しましたら、市報でも紹介させていただきます。

大型連休明けに、伯州綿の栽培が始まります。畑で見かけましたら、ぜひ声をかけて下さいね！

伯州綿ブログ：<http://hakusyumen.blog.fc2.com>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/hakusyumen>

hakusyumen

境港史話『温故知新』(22)

市制施行後、市民が熱望し建設された初の文化施設

昭和31年の境港市制施行以来、最初の文化施設として昭和48年にオープンした市民会館。この周辺は昭和36年に市役所庁舎が建ったときは、一面田んぼが広がっていました。

当時、日本は高度経済成長の時代に入っており、境港市も産業文化都市建設を目標とし発展していききました。そのような中、我がまちにも文化の拠点である公会堂を欲する市民の熱い声が上がっていました。旧境町の有志57名の署名により「境港市公会堂(仮称)建設促進一日拾圓貯蓄運動」趣意書として昭和39年11月には整えられ、準備しようという運動が始まっていたようです。

趣意書一部抜粋
「市民の為の公会堂建設の促進運動を起す所以のものは實にこの人間関係を円滑にする心温い市民を創らんが為であります。」
「市民のための広場が必要です。」
「地方文化発展の中心の場所が欲しい。」

また、米子市公会堂や倉吉の福祉文化会館など近隣都市の施設整備が進んでおり、本市にもとの機運が高まってきました。市制施行15周年



市民会館 (昭和50年8月)

となる昭和45年頃から市民会館建設が本格化します。昭和45年10月、学識経験者・市議会議員・自治連合会役員等32人からなる「市民会館建設審議会」が組織されます。その後、さらに市民全般にわたる建設協賛会も組織され目標が立てられ、実際、総事業費約6億円の1割程度が市民の寄付で賄われたようです。

そのような市民の熱意と協力で完成し、昭和48年10月16日には開館記念式典が盛大に行われました。ホールには固定席1130席、舞台装置・音響照明装置・楽屋などが、東側の別棟には、展示室・大小会議室・結婚式場・読書室・食堂などが整い、山陰でも誇れる文化施設として充実した内容となりました。

(次回後編に続く)
(参考) 「境港市史」 「境港市三十五周年史」等

編集【市史編さん室】

みんなで拓く人権文化 189

地域振興課人権政策室 ☎ 47 - 1102

ひとりの人間として
～子どもの人権～



人はだれでも尊重され、幸せに生きる権利を持っています。さて、子どもたちはどうでしょう。たまたま年齢が低いというだけで、ひとりの人間としての「人権」、大人と同様な「人権」が奪われていませんか。

近年、次世代を担う子どもたちが「いじめ」「体罰」「虐待」などの被害にあうなど、大きな社会問題が発生しています。

1989年11月、国連で「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)が全会一致で採択されました。「子どもの権利条約」が定めている権利は、

- ①生きる権利 (すべての子どもの生命が守られること)
- ②育つ権利 (健やかな成長に必要な支援を受けられること)
- ③守られる権利 (暴力や虐待、経済的・性的搾取、強制労働などから守られること)
- ④参加する権利 (自由に意見を表明したり、グループを結成し、自由に活動したりできること)

の4つに大きく分けることができます。

ひとりの人間としての「子どもの人権」を大切にしたいものです。

消費生活相談室です 204

消費生活相談室 ☎ 47 - 1106 FAX 44 - 7957

「誰かを誘えば簡単に儲かる」？
マルチ商法にご注意

【事例】

SNSの知人から「会おう」と言われカフェに行くと、「安く旅行に行ける」と旅行会員権の説明会に誘われた。

後日説明会に行くと「好きなだけ旅行に行ける」「誰かを誘えば紹介料が入り簡単に儲かる」と言われ、断りにくかったため仕方なく入会金を払い契約した。

月々の会費を払っているが、簡単に旅行の予約は取れず、誰かを誘うこともできず儲からない。

【アドバイス】

◇「友人・知人を誘って会員にさせると利益が出る」などと言って勧誘し、商品やサービスを契約させる行為はマルチ商法です。ネットワークビジネスと説明されることもあります。

◇勧誘目的を告げずに誘われたりして、会うと断りにくい状況になります。友人・知人からの誘いでも、気が進まなければはっきりと断りましょう。

◇「簡単に儲かる」「すぐに元が取れる」「好きなだけ旅行に行ける」などのおいしい話はありません。おいしい話は慎重に検討し、少しでも不安を感じたらはっきりと断りましょう。

◇自分が勧誘する側になると、友人・知人との人間関係を壊す恐れもあります。

◇マルチ商法は契約書面を受け取った日から20日間はクーリング・オフができます。

■相談受付時間

毎週月～金曜日

午前9時～正午、午後1時～4時

保健師の
ちょっと一言

赤ちゃん登校日が始まります

「赤ちゃん登校日」授業とは、0歳の赤ちゃんとお父さん・お母さんに市内の小学校に出向いていただき、児童と継続して関わる中で、児童自身が赤ちゃんの成長やいのちの尊さを実感しながら、コミュニケーション(お互いの考えや気持ちを理解し合うこと)を学ぶことで、人の愛情に気づく機会となります。

参加していただいたお父さん・お母さんからは「積極的に声をかけてくれて嬉しく、楽しい時間でした」、「私たちがまいた種が子どもに戻ってくると思うと、

- 本本当に良い経験をさせてもらったと思います」などの感想がたくさん聞かれました。また、真剣に学び、交流する児童の姿に励まされたり、我が子への愛情を再確認する機会になったりするようです。参加者相互に気づきや学びがある授業です。

- 今年度も5月から市内の小学校で実施予定です。協力していただける赤ちゃんとお父さん・お母さんを募集しています。参加を希望する人は、お申し込みください。

▶問い合わせ先

健康推進課 ☎ 47 - 1041

お知らせ

改元に伴う
文書の取り扱い

5月1日に「元号を改める政令」が施行され、5月1日から新元号「令和」となり、市から発送する文書は原則として、「令和」を使用しています。
ただし、事務処理の時期の関係から「平成」で表記しているものもあります。

「平成」により表記された期日等について、法律上の効果は何ら変わることがありませんので、「令和」の応当日に読み替えていただきますようお願いいたします。

工業統計調査にご協力ください

工業統計調査を実施します。この調査は、製造業を営む事業所の活動実態を把握するものです。調査をお願いする事業所には、5月から6月にかけて、調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先 総務課行政係
☎ 47・10007

平成30年度の個人情報
公開・個人情報
保護制度の実施状況

【公文書の開示】
▼請求件数 40件
▼開示状況
◇開示 16件
◇部分開示 24件
※部分開示については、個人情報に関する部分について非開示としました。

休日・夜間における玉井斎場の電話予約開始

5月から、休日夜間等の閉庁時に、玉井斎場の電話予約を受け付けます。

予約の重複防止等のため、電話予約ができるのは、事前に登録した葬儀社等とします。詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ先 市民課市民係
☎ 47・10033

境港ふれあい・ほっと
アカデミーinスプリング
春の人権学習講座

▼とき 5月30日(木)
午後3時30分〜4時30分
※申し込みが必要です。
▼ところ
境港商工会議所大ホール
▼演題
骨髄移植で救われた命
〜白血病患者になつて感じたこと〜
▼講師
大江淳史さん
(米子市中央隣保館館長)

▼参加費 無料
▼申込期限 5月23日(木)
▼申し込み・問い合わせ先
市人権教育推進協議会事務局
(地域振興課人権政策室内)
☎ 47・11002

骨髄バンクにご登録ください。



厚生労働省
日本骨髄バンク
日本赤十字社

人権擁護委員制度・
特設人権相談所の開設

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。
人権を尊重した社会を築くため、人権擁護委員が、啓発活動や人権相談を行っています。
毎月、人権問題全般について、人権相談を行う「特設人権相談所」を老人福祉センターにおいて開設します。日程は25ページの「くらしの相談日」でご確認ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

▼人権擁護委員 (担当地区)
木下美和子さん (渡地区)
早川明美さん (外江地区)
池淵美津子さん (境地区)
足立光枝さん (上道地区)
小灘恵美子さん (余子地区)
永見和子さん (中浜地区)
神崎和重さん (誠道地区)
▼問い合わせ先
地域振興課人権政策室
☎ 47・11002



有料
広告

省エネ型石油ボイラー販売、ダントツの実績！
水廻りとサッシのエコリフォームも当店へ！

米子市水道局指定工事店/米子・境港市下水道指定工事店

有限会社 渡辺商店

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) ☎(0859)45-0537

☎ フリーダイヤル(通話無料)

0120-450-538

Facebook更新中!

境港 渡辺商店

検索

渡辺商店キャラクター
エルビーくん

快適をもっと！
もっと！

- 長府ボイラー特約店
- TOTOリモデルクラブ店
- LIXILリフォームネット店
- タカラパートナーショップ

Rinnai

省エネガス給湯器
「エコジョーズ」
フルオート24号



¥426,000を **65%引!**
¥148,000

※標準取替費¥50,000。価格は税抜です。

市税の減免制度

【個人住民税・法人市民税】

一定の要件に該当すれば、一部もしくは全部が減免されます。

▼申請期限

それぞれの納期限7日前

※毎年度申請が必要です。

▼減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税額

【軽自動車税】

心身障がい者、またはその障がい者のために家族が所有する軽自動車や二輪車にかかる税金は、一定の要件（障がいの程度等）に該当すれば、減免されます。

▼申請期限

5月24日（金）

※毎年度申請が必要です。

▼持参するもの

◇身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
◇運転免許証

◇自動車検査証（軽自動車）

◇印章

◇納税通知書（納付せず持参）

【固定資産税】

次の固定資産について、一定の要件に該当すれば、固定資産税の減免を受けることができます。

・生活保護法で生活扶助を受ける人が所有する固定資産
・生活困窮のため扶養義務者以外から私的な扶助を受けている人が所有する固定資産
・公益のため直接専用する固定資産（自治会広場・公園など）

・災害等で滅失または甚大な損害を受けた固定資産

▼申請期限

それぞれの納期限7日前

※毎年度申請が必要です。

▼減免対象

申請のあった日以降に納期限が到来する税額

※減免申請には減免を受けようとする事由を証明する書類の添付が必要です。

【申請時の注意事項】

軽自動車税と固定資産税の減免申請にはマイナンバーカード等が必要となります。詳しくは各担当係までお問い合わせください。

▼申請・問い合わせ先

◇個人住民税・法人市民税・軽自動車について

税務課市民税係

☎ 47・1017

◇固定資産税について

税務課固定資産税係

☎ 47・1018

春の全国交通安全運動がはじまります

▼運動期間

5月11日（土）～20日（月）

▼スローガン

「つくるうよ 事故なし 笑顔の鳥取県」

▼運動の重点

①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

②自転車等の安全利用の推進

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

④飲酒運転の根絶

▼ポイント

かけがえない子どもたちの命を交通事故から守るとともに、高い割合で推移している高齢者の交通事故を減少させるため、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、「思いやり」のある運転や行動を促進し、交通事故の防止を図る。

▼問い合わせ先

自治防災課自治防災係

☎ 47・1023



「野焼き」は原則禁止です

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（平成13年4月施行）により、原則として「野焼き」は禁止されています。

とんど焼き等、例外的に認められているものもありますが、野焼きの煙や焼却灰の飛散による苦情が後を絶たず、消防車が出動する事案も度々発生しています。

全ての市民の皆さんが気持ちよく生活するための環境づくりにご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

環境衛生課環境対策係

☎ 47・1060

教科書展示会

小・中・高等学校で使用する教科書の見本の展示を行います。この展示会は、市民の皆さんに児童生徒が使用する教科書への関心や理解を深めてもらうために行います。

▼とき 6月7日（金）～7月4日（木）

午前9時30分～午後6時30分

※土・日・祝日は、午後6時まで

▼ところ 市民図書館本館1階

▼問い合わせ先

教育総務課指導係

☎ 47・1088

消費税率軽減税率制度説明会

10月から実施される軽減税率制度への理解を深め、準備を進めていただくために、説明会を開催します。

▼とき

6月10日（月）～14日（金）

午後3時30分～5時

※事前申し込みが必要です。

▼ところ

米子地方合同庁舎4階共用会議室

（米子市東町124番16号）

▼申込締切 5月31日（金）

▼申し込み・問い合わせ先

米子税務署 ☎ 32・4121

※音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください。

有料広告

安い! きれい! アフターよし!

初期費用は前家賃のみ!

賃貸のアップル境港

境港市外江町3109-1 いない境港店となり

☎ (0859) 44-9128

農業委員会情報

「畑の貸し借りについて」

近年、遊休農地の解消と担い手農家等への農地の利用集積が課題です。

農業振興地域内の畑を「公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構」および「一般財団法人境港市農業公社」が仲介して、特産の白ねぎ等の野菜栽培をする担い手農家等へお貸ししていますので、耕作されていない畑をお持ちの人や畑の借り入れを希望する人はご相談ください。

▼問い合わせ先

農業委員会事務局

☎47・1053

住宅用太陽光発電システム補助金

地球温暖化対策の一環として、市内での再生可能エネルギー導入をより一層推進するため、住宅用太陽光発電システム設置を設置する人に補助金を交付しています。

▼補助対象者

市内にある自らが所有し、居住する住宅（併用住宅含む）に10kW未満の太陽光発電システムを設置する個人

▼補助を受ける条件

・着工前であること（すでに設置してあるものは対象になり

ません。）

- ・一定の仕様を満たすもの
- ・市税の滞納がないこと
- ・境港市暴力団排除条例に抵触しないこと
- ・受注および施工業者が県内業者であること

▼補助金額

太陽光発電1kWあたり4万6千円（上限5kW、最大23万円）

▼補助件数 予算の範囲内

※当初予算枠40件

▼その他の補助制度

住宅用太陽光発電システム以外に家庭用燃料電池システム（エネファーム）および太陽熱利用機器（太陽熱温水器など）の導入費用に対する補助制度もあります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

環境衛生課環境対策係

☎47・1060



ヌカカ（千拓虫）の被害予防

▼ヌカカとは

ヌカカとは、ハエ目・ヌカカ科に属する昆虫です。蚊のようになり人や家畜に対して吸血行動をとります。活動期間は5月から9月で、大きさが1ミリメートル程度と非常に小さく、網戸を簡単に通り抜けることができます。ため、被害を予防するのが容易ではありません。刺されると、かゆみが数日続くこともありま

▼ヌカカの被害予防・刺された場合の対応

気温や湿度が高く、風の弱い朝夕は、特に活発に活動するようです。刺されないよう長袖を着るなど肌の露出部分をできるだけ少なくし、虫よけの薬を使用するなどして、被害を予防しましょう。もし、ヌカカに刺されて症状がひどいときは、医療機関で受診してください。

▼問い合わせ先

環境衛生課環境対策係

☎47・1060



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用補助

飼主のいない猫の繁殖抑制を進め、地域の生活環境保全と市民の動物愛護意識高揚を目的として、市内で捕獲した飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる人に、手術費用の一部を補助します。

▼補助対象者

次の条件を全て満たす人。
 ◇市内に住所を有する人で、市内で捕獲した飼い主のいない猫（生後4カ月以上）に対して、県内の動物病院で不妊・去勢手術を受けさせる人
 ◇手術後、捕獲した元の場所に戻すことができる人
 ◇不妊・去勢手術済みの猫であると判別できるよう、手術後に片耳の先端にV字型の切れ込みを入れることを了承できる人
 ◇手術を行う動物病院に自ら猫を持ち込むことができる人

▼補助額

1頭あたり手術費用の3分の2（上限1万円）

▼補助件数 予算の範囲内

※当初予算枠25頭

▼申請方法

環境衛生課（清掃センター内）

▼問い合わせ先

鳥取県境港水産事務所

☎42・3167



窓口で申請してください。
 ※申請書は窓口にあります。
 ▼申請・問い合わせ先
 環境衛生課環境対策係
 ☎47・1060

新市場のシンボルマーク決定

境漁港の新市場のシンボルマークとキャッチフレーズが決定しました。新しい市場は高度衛生管理型市場として、6月に一部供用開始されます。

▼シンボルマーク



▼キャッチフレーズ

「安心と安全が、進化するみなと」

▼問い合わせ先

鳥取県境港水産事務所

☎42・3167

さかいポートサウナ情報

【レディースデイ・シルバーデイ】
女性・65歳以上の人は割引

- ▼とき 毎月第2・3月曜日
 - ◇大人 510円→300円
 - ◇小中学生 250円→100円
- 【各種割引】
- ▼高齢者料金 70歳以上の人は常時300円
 - ▼時間帯割引 正午までの入館女性は割引
 - ◇大人 510円→300円
 - ◇小中学生 250円→100円

- ▼家族割引 家族連れの小・中学生は割引
- ◇小中学生 250円→100円
- ▼誕生日割引 誕生日の人は入浴料が無料（要証明）

- ▼薬湯の日
- ◇女湯 毎週月曜日
- ◇男湯 毎週水曜日

▼問い合わせ先
さかいポートサウナ

☎44・4060



まちづくりアンケートの実施

境港青年会議所では、市民が境港に愛情と誇りを持てるようなまちづくりを推進するために、市民の皆さんから「境港市の将来」について、広く意見を募りたいと考えています。

皆さんから回答いただいた意見は、令和2年度に「提言」として取りまとめ、市や関係機関などへ広く周知する予定です。アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

▼調査対象者 市内在住者、境港に通勤・通学する人

▼調査方法 公民館、市内保育園・小学校等で配布します。

◇市内中学生・高校生には各年で未成年用のアンケートを実施します。

◇インターネットからも回答いただけます。



▼期間 9月30日（月）まで

▼問い合わせ先 一般社団法人境港青年会議所

☎44・2700

佳し

**今年も開催！
中野港漁村市**

美保湾で水揚げされた新鮮な魚介類等を漁師自らが販売しています。魚料理や物産品の販売、楽しいイベントもあり、中野港周辺で賑やかに開催します。今回は、今が旬の鮮魚の販売や干物などの販売を予定しています。

▼とき 5月18日（土）

午前9時30分～
午前10時～

※鮮魚販売は、午前10時～
※漁村市は、年4回開催します。
6・7・9月は、それぞれ第2土曜日に開催予定です。

※詳しくはホームページでお知らせしています。「水産王国境港」で検索してください。



▼問い合わせ先

水産商工課水産振興係

☎47・1055

裁判員裁判体験

5月1日から7日の憲法週間にならみ、「体験してみよう！裁判員裁判（裁判所見学会）」を開催します。

▼とき 5月23日（木）

午後1時30分～4時
※事前申し込みが必要です。

▼ところ

鳥取地方・家庭裁判所米子支部

▼定員 24人（申込受付順）

▼申し込み・問い合わせ先

鳥取地方裁判所米子支部庶務課
☎22・2205

**小学生バレーボール
体験教室開催**

▼とき 5月25日（土）

午後1時30分～3時30分
上道小学校体育館

▼対象

市内小学生（全学年）

▼参加費 無料

▼主催 境港バレーボール協会

▼その他

参加者には、保険を掛けるため、事前申し込みが必要です。申込書類は、ホームページから確認できます。

Web <http://www.chukai.ne.jp/~kenziv/>

▼申し込み・問い合わせ先

池淵直樹さん

☎090・7974・2515

**精神障がい者家族会
第2回こころの学習会**

講演会を開催します。多くのご参加をお待ちしております。

▼とき 6月8日（土）

午前10時～11時30分

▼ところ 保健相談センター

▼講師 竹田伸也さん（鳥取大学大学院准教授）

▼テーマ

こころの柔軟体操でつらい気持ちとおそろあう力をつける

▼問い合わせ先 健康推進課

☎47・1043

調理師試験準備講習会

▼とき

8月6日（火）～8日（木）

※時間等はお問い合わせください。

▼ところ 米子コンベンションセンター3階第2会議室

▼受講願書の受付期間

5月13日（月）～6月7日（金）（土・日を除く）

▼受講料

◇協会会員 1万3千円

◇協会会員外 1万9千円

▼受講願書の提出方法

米子食品衛生協会事務局（鳥取県西部総合事務所内）で配布する受講願書に受講料を添えて提出してください。

▼問い合わせ先 米子食品衛生協会

☎35・0708

航空自衛隊 美保基地航空祭

▼とき 6月2日(日)

午前9時～午後3時

▼ところ

航空自衛隊美保基地

▼内容(予定)

◇航空機地上展示(C・2、T・400、CH・47Jなど)

◇航空機展示飛行(C・2輸送機などの展示飛行等)

◇主要装備品展示

◇その他(アトラクション等)

▼注意事項

◇会場周辺は大変な混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。特に、車でお越しの際、江島大橋は混雑しますので、迂回をお願いします。

◇基地正門道路(正門～内浜産業道路(県道47号線))は、

交通規制を行います。

◇入場の際して手荷物検査を実施します。

◇飛行場地区内でのシート類、椅子などを使用しての見学は他のお客様の迷惑になりますので、遠慮ください。

◇ゴミは必ず、各自で持ち帰ってください。

◇天候等により、イベント内容を変更する場合があります。



【お願い】

航空祭までの間、展示飛行の事前訓練を行いますので、より一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

▼問い合わせ先

航空自衛隊美保基地渉外室広

報班

☎45・0211

https://www.mod.go.jp/

asdf/nihoo/

募集

行政事務嘱託 職員(非常勤)

詳細については、窓口で配布の実施要項、または市ホームページをご覧ください。

▼募集職種・人数

◇保育士(期間業務) 若干名

◇生活保護就労支援員 1人

◇公民館主事 1人

▼年齢・資格要件等

各職種の実施要項でご確認ください。

▼採用予定日 6月1日(土)

▼応募期限 5月15日(水)

▼問い合わせ先 総務課職員係

☎47・1009



人権ふれあい フェスティバル実行委員

人権を尊重する社会の推進に向け開催するフェスティバルの実行委員(ボランティア)を募集します。

フェスティバルは12月14日(土)に開催予定で、実行委員会は、5回程度行います。

【第1回実行委員会】

▼とき 6月4日(火)

午後7時30分～

▼ところ

保健相談センター講堂

▼申込期限 5月31日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

地域振興課人権政策室

☎47・1102

FAX 44・3001

Mail chikishinkou@city.

sakaminato.lg.jp



第74回みなと祭関係

昭和21年に戦後の復興を祈願し、始まった「みなと祭」。昭和・平成と途切れることなく続き、今年で74回目を迎えます。

新たな「令和」の開始を、みなと祭で盛り上げていきましょう!

【みなとのまち踊りステージ参加者募集】

▼とき 7月21日(日)

午前11時30分～午後1時30分 ※出場順は、主催者に一任ください。

▼ところ

お祭り広場(JR境港駅前駐車場特設ステージ)

▼参加資格 1チーム10人以上

▼申込期限 6月24日(月)

※ステージでの披露のみとなりますので、ご了承ください。

【花火募金にご協力を】

7月21日(日)の花火大会に向け、市内および近隣のお店事業所、公民館など約110カ所に花火募金箱を設置しています。

この募金で、花火大会のフィナーレを飾る大きな花火があります。

例年以上に盛大な「みなと祭」となるよう、皆様のご協力をお願いします。

▼申し込み・問い合わせ先

境港市竹内団地255・3

みなと祭企画実施本部(境港市観光協会事務局内)

☎47・3880

FAX 47・3885

ボートレース大会・ペロン大会出場チーム

【ボートレース大会】

▼とき 7月21日(日)

午前9時〜午後3時

▼ところ 中浜港ボートコース
(市民艇庫前)

▼参加費(保険料含む)
1チームにつき1万円

※ジュニアの部は無料です。

▼申込期限 5月31日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

平松謙治さん

☎090・3748・2467

※詳しくは境港ボート協会のホームページをご覧ください。

Web <http://www.chukai.ne.jp>

/kenzi/rowing

【ペロン大会】

▼とき 7月28日(日)

午前8時〜午後3時

▼ところ 弥生町海岸

▼参加料 1チーム3万円

※ジュニアの部は無料です。

※別途保険料が必要です。

▼申込期限 5月31日(金)

▼申し込み・問い合わせ先

坂本真子さん

☎090・2000・4406

※詳しくは境港ペロン協会のホームページをご覧ください。

Web <http://www.chukai.ne.jp>

/kenzi/pe-ron

市営住宅入居者

▼入居資格(一般)

- ◇基準内の収入であること
- ◇同居する親族があること
- ◇住宅に困っている人

◇市税を滞納していないこと

◇連帯保証人が1人あること

◇暴力団員でないこと

▼敷金 家賃の3カ月分

▼募集期間 5月7日(火)〜17日(金)

▼入居抽選日 5月22日(水)

▼入居可能日 6月1日(土)

団地名	上道団地 (上道町3563)	夕顔団地 (誠道町218)
種別	一般	一般
建設年度	平成11年	平成6年
構造	鉄筋・4階建	鉄筋・3階建
募集住戸	10棟17号(1階)	6B棟13号(3階)
間取り等	2DK7.5畳、洋6畳	3DK6畳(2)、洋6畳
家賃	20,300円〜40,000円	19,800円〜38,800円

※駐車場を使用する人は、別途駐車場使用料が必要となります。(1区画 月額千円)

▼申し込み・問い合わせ先

建築営繕課公営住宅係

☎47・1059

食生活改善推進員養成講座受講生

食生活の改善や健康づくりのための基礎的な知識や技術を学ぶ講座です。

自分や家族の健康のため、地域の健康のために、あなたも食生活改善推進員になりませんか。

▼対象

市内に在住している人で、受講後、境港市食生活改善推進員としてボランティア活動に参加できる人。

▼とき

6月3日(月)、28日(金)、
7月26日(金)、8月30日(金)、
9月20日(金)、10月23日(水)、
11月7日(木)、29日(金)、
12月13日(金)

各日の午前9時〜午後1時

※初回のみ、午前9時〜正午

▼ところ 保健相談センター

▼修了要件

全9回の日程のうち、7回以上出席した人

▼定員 28人(先着順)

※託児付き(定員6名)

▼受講料 3千2百円

(全8回調理実習代)

▼申込期限 5月20日(月)

▼申し込み・問い合わせ先

健康推進課成人保健係

☎47・1043

子ども囲碁教室受講者

▼とき

毎週金曜日午後6時〜7時

▼ところ 余子公民館

▼講師

阿部正行さん(日本棋院境港支部幹事長・7段格・鳥取県本因坊)

▼対象

年長〜中学生(初心者〜有段者)

※随時入門可

▼受講料 無料

※別途テキスト代がかかる場合があります。

▼申し込み・問い合わせ先

日本棋院境港支部幹事長

阿部正行さん

☎090・6063・9521



「市報さかいみなと・議会だよりつなぐ」がアプリで読めます

自治体広報紙がスマートフォンで手軽にご覧いただける、無料アプリ『マチイロ』へ「市報さかいみなと」と「議会だよりつなぐ」を配信しています。

アプリのダウンロードは、QRコードを読み取るか、『マチイロ』で検索してください。

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。

※広告が表示されますが、境港市とは何ら関係ありません。

※『マチイロ』は、株式会社ホープ(☎092-716-1404)が作成しています。



要約筆記者養成講習会受講者

きこえない・きこえにくい人の意思疎通支援を行う要約筆記者を養成するための講習会が開催されます。

▼内容

実技、聴覚障がい者等に関する講義。

※受講対象者は、高校生以上のきこえない・きこえにくい人の福祉に理解と熱意を有する人。受講修了後に鳥取県登録要約筆記者選考試験を実施予定。

▼コース

◇パソコンコース

※ノートパソコン(ウインドウズ)を持参でき、原則タッチタイピング入力ができる人を対象とします。

◇手書きコース

▼とき

6月15日(土)～11月30日(土)
(おおむね土曜日、全20回)

午後1時～5時

▼ところ

米子市福祉保健総合センター
ふれあいの里

▼受講料

各コース3千円(別途テキスト代3千6百円)

▼申し込み方法

◇郵送

福祉課窓口で配布する要約筆記者養成講習会受講申込書に記入し、「要約筆記者養成講習会受講申込書」在中と朱書きの上、申し込み先へ郵送してください。

◇フアクシミリ

送信後、問い合わせ先に連絡してください。

◇メール

公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会ホームページよりお申し込みください。

Web <http://fordear.jp/>

▼受講申込期限

6月3日(月) ※必着

▼申し込み・問い合わせ先

〒683・0845
米子市旗ヶ崎6丁目19・48堀田ビル1階

鳥取県西部聴覚障がい者センター

ター

☎ 30・3659

FAX 30・3660

ひとり親家庭向けパソコン初級講座

ひとり親家庭の母・父および寡婦の人のスキルアップを通じた就業支援が目的です。

▼受講料

無料(別途4千円程度のテキスト代必要)

※無料の託児サービスがありますので、小さなお子様連れも歓迎します。

※一定の要件を満たす場合には、受講旅費を支給します。

▼期間

6月～8月(平日20日間)

▼時間

午後6時30分～8時30分

▼ところ

◇東部会場

鳥取市弓道場(鳥取市布施)

◇中部会場

ほうき塾(倉吉市山根)

◇西部会場

株式会社スペック(米子市灘町)

◇申込期限 5月21日(火)

▼申し込み方法

所定の参加申込用紙(ホームページからダウンロード可能)に必要事項を記入し、フアクシミリまたは郵送でお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

〒689・0201

鳥取市伏野1729・5

鳥取県立福祉人材研修センター

内

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会事務局

☎ 0857・59・6344

FAX 0857・59・6340

Web <http://www.tori-hitorioya.com/>



市民農園利用者

市では市民の皆さんに農業に親しんでもらうため、市内3カ所(中浜・竹内・中野)に市民農園を設けています。

皆さんも、休日や余暇を利用して、野菜の栽培や収穫の喜びを実感してみませんか。

▼対象

市内在住の新規利用者(1世帯1区画)

※1区画10坪(約33㎡)

▼年間利用料金

2千3百円～2千5百円

※詳細はお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

商工農政課農業振興係
☎ 47・1049



市報さかいみなと 広告募集中

この大きさ(5×18cm)で、1万5千円!

※リーズナブルな、1回(月)で5千円・1万円のサイズもあります。

◆申し込み・問い合わせ先 境港市役所 地域振興課 広報情報係(☎47-1010)

市ホームページ <https://www.city.sakaiminato.lg.jp/index.php?view=4934> で詳細を確認できます。



納税相談

災害、病気などの理由により、やむを得ず納期限までに市税を納付することができない場合は、申請により差押えや財産の換価（売却）が猶予される制度がありますので、ご相談ください。

【夜間の納税相談】

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に来られない人は利用してください。

▼とき

5月31日（金）、6月28日（金）

午後5時15分～8時

▼ところ

収税課窓口

▼取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

▼問い合わせ先

収税課
☎ 47-1020



鳥取県弁護士会 無料法律相談

5月1日から7日の憲法週間にちなみ、無料法律相談を開催します。

▼とき

5月16日（木）
午前10時～午後3時

▼ところ

鳥取地方・家庭裁判所米子支部

▼定員

30人程度（当日受付順）

▼問い合わせ先

鳥取県弁護士会

☎ 0857-22-3912



境港市中学校職場体験学習

ワクワク境港

市内協力事業所で中学生が体験学習



未来を担う子どもたちを市民全体で育てていく機運を高めていくために、「みんなであらう地域の先生」を合い言葉として、本年度も中学校職場体験学習「ワクワク境港」を実施します。地域を愛し、地域の人々とともに生きる喜びや感謝の気持ちを育てていきたいと考えています。

地域の先生として励ましや声かけをよろしくお願いいたします。

▶とき 5月21日（火）～5月24日（金）
原則として午前9時～午後3時

▶ところ 市内各協力事業所

【問い合わせ先】 教育総務課指導係
☎ 47-1088



きらきら・ひまわり情報

【巡回子育てプレイランド】※事前申し込み不要

「ひまわり」のおもちゃを持って出かけます。一緒に遊びましょう。

▶とき 5月17日(金) 午前10時～11時30分

▶ところ 外江公民館

【おおきくなったね!】※事前申し込み不要

▶対象 乳幼児と保護者

▶とき 5月21日(火)

午前10時30分～11時30分

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶内容 5月生まれの誕生会・人形劇・おはなし会・歌・身体計測・手形・足形など

【0歳さんあつまれ～!】※事前申し込み必要

▶対象 満1歳までの子どもと保護者

▶とき 5月28日(火)

午前10時30分～11時30分

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶内容 ◇赤ちゃんとわらべうたを楽しむ
◇離乳食、発達、しつけ等の相談
◇月齢に応じたグループに分かれての交流

▶定員 先着30組

▶申込期限 5月24日(金)

【親子クッキング】※事前申し込み必要

▶対象 2～3歳までの子どもと保護者

▶とき 5月31日(金)、6月1日(土)

午前10時～正午

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶内容 親子でつくろう行事食!～彩り笹もち～
(地元の風習で、旧暦で行います。)

▶持ち物 エプロン、三角巾、手拭きタオル

▶定員 各日先着12組

▶申込期限 5月24日(金)

【きらきらタイム】

▶とき 毎週木曜日 午前11時～

▶ところ こども支援センター「きらきら」

【ひまわりタイム】

▶とき 毎週火曜日 午前10時30分～

▶ところ 地域子育て支援センター「ひまわり」

▶問い合わせ先

◇こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116

◇地域子育て支援センター「ひまわり」 ☎21-8103

いも苗植え

さつま芋の苗植えや、ミニ運動会を楽しみ、親子でお弁当を食べましょう。

▶とき 5月16日(木)(雨天時予備日23日(木))

午前10時～11時30分

※事前申し込みが必要です。

▶ところ こども支援センター「きらきら」園庭

▶申込期間 5月7日(火)～14日(火)

▶持ち物 軍手、親子のお弁当、お茶、おしぼり、敷物、着替えなどのお出かけグッズ

▶申し込み・問い合わせ先

こども支援センター「きらきら」 ☎45-0116



内容についての詳細は、各施設に直接お問い合わせください。
記事中に特に明記がない場合、会場は問い合わせ先と同じです。

聖心幼稚園 にこにこひろば

未就園児・在園児親子を対象に下記の催しがあります。

【園庭開放】

▶とき ◇平日 午前10時～正午

◇土曜日 午前9時～正午

【園舎開放】

▶とき ◇土曜日 午前9時～正午

【にこにこひろば「ボトルアクアリウムを作ろう!」】

▶とき 5月18日(土) 午前10時～

▶定員 15組

▶問い合わせ先 聖心幼稚園 ☎42-2040

認定こども園 美哉幼稚園

【園庭・えほん館開放】

毎日、園庭とえほん館を開放し、未就園児にも絵本の貸し出しをしています。

▶問い合わせ先 美哉幼稚園 ☎42-2839

保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校

市内一斉公開日

市の保育、教育活動についての理解を深めていただくため、市内の公立、私立すべての保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校を1日公開します。

▶とき

6月4日(火) 午前8時30分～午後4時30分

※当日は、受付をしてからご参観ください。

※保育園は、お昼寝等で参観できない時間帯があります。

▶問い合わせ先

◇保育園・幼稚園・認定こども園

子育て支援課児童係 ☎47-1045

◇小・中学校

教育総務課指導係 ☎47-1088

おむつ利用券のご案内

1歳未満のお子さんを対象に、3カ月毎におむつ利用券（1回の申請につき3,000円分）を交付しています。5月の対象者は下記のとおりです。申請がまだの人は、お早めに窓口までお越しください。

	お子さんの誕生日	参考
1回目	平成30年12月 ～平成31年2月	出生月の3～5カ月後
2回目	平成30年9月～11月	出生月の6～8カ月後
3回目	平成30年6月～8月	出生月の9～11カ月後

※お子さんの誕生日が平成30年6月、9月、12月の人は、5月31日（金）が申請期限ですので、ご注意ください。

※平成30年10月、11月生まれのお子さんの場合、6カ月児健康診査の際にも申請できます。

▶申請に必要なもの ◇母子手帳
◇印章（初回の人のみ）

▶申請・問い合わせ先
子育て支援課育児支援係 ☎47-1077

両親学級

▶対象 妊娠中の人とそのパートナー
※妊婦さんお一人の参加も大丈夫です。

▶とき 5月26日（日）
午前9時30分～11時30分
※事前申し込みが必要です。

▶ところ 保健相談センター

▶内容

◇こころと身体をリラックス

身体を動かしてストレス発散しよう！

◇こころと身体を育む食生活

参加者同士情報交換しながら学びましょう！

※託児あり。申し込みの時に併せてお知らせください。

▶申込期限 5月24日（金）

▶申し込み・問い合わせ先
健康推進課母子保健係 ☎47-1042

☆おはなし広場

絵本やお話を楽しみませんか。妊婦さんの参加もお待ちしています。

▶問い合わせ先 生涯学習課生涯学習係 ☎47-1091

内容	とき	ところ
絵本とおはなしの部屋 （おはなしポケットの会）	毎月第1土曜日	14:00～15:00 市民図書館（本館）
	毎月第3金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
絵本と紙しばいを楽しむ会 （朗読なぎさ会）	毎月第2土曜日	14:00～15:00 市民図書館（本館）
	毎月第1金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
おしゃべりたんぽぽおはなし会 （おしゃべりたんぽぽ）	毎月第3土曜日	14:00～15:00 市民図書館（本館）
	毎月第4金曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」
親子で絵本を楽しむ会 （境港親と子どもの劇場）	毎週水曜日	11:00～11:40 地域子育て支援センター「ひまわり」

☆乳幼児健康診査・相談の日程

内容	とき	対象	会場・問い合わせ先
6カ月児健康診査	5月29日（水）	平成30年10月生まれの幼児	健康推進課☎47-1042 ※妊活相談以外は、 母子健康手帳を持参 会場：保健相談センター
	6月12日（水）		
1歳6カ月児健康診査	5月9日（木）	平成29年10月生まれの幼児	
	6月13日（木）		
3歳児健康診査	5月16日（木）	平成28年4月生まれの幼児	
	6月6日（木）		
妊産婦・乳幼児健康相談	6月4日（火）	妊産婦・乳幼児と保護者	
離乳食講習会	10:00～10:40（5～8カ月児） 10:50～11:30（9カ月～1歳6カ月児）	5カ月～1歳6カ月児と保護者	
妊活相談	6月16日（日）	9:00～12:00（受付11:00まで） お子さんを希望する人	
子育て相談	毎日 8:30～17:15 ※「きらきら」は土・日曜日・祝祭日を除く 「ひまわり」は木曜日を除く	乳幼児と保護者	こども支援センター 「きらきら」☎45-0116 地域子育て支援センター 「ひまわり」☎21-8103

今月の新規・寄贈図書

- ◇ももすもも (絵本) (新井洋行)
 - ◇アンパンマンをさがせ (絵本) (やなせたかし)
 - ◇ゆきよりに (絵本) (いもとようこ)
 - ◇ぼかぼかスープ (絵本) (うえきまさのぶ)
 - ◇やまもりラーメン (絵本) (赤川明)
 - ◇無敗の王者 (マイクスタントン)
 - ◇前立腺歌日記 (四元康祐)
 - ◇人類との遭遇 (イ・サンヒ)
 - ◇天然知能 (郡司ペギオ幸夫)
 - ◇<ヤンチャな子ら>のエスノグラフィー (知念渉)
 - ◇安藤忠雄の建築0 (安藤忠雄)
 - ◇昆虫考古学 (小畑弘己)
 - ◇働き方改革のすべて (岡崎淳一)
 - ◇平場の月 (朝倉かすみ)
 - ◇あわいゆくころ (瀬尾夏美)
 - ◇月まで三キロ (伊与原新)
- ほか、計458冊
- ☆貸出冊数・期間 1人5冊・2週間

市民図書館 ☎47-1099

- ◆開館時間 午前9時30分～午後6時30分
【土・日・祝日は午後6時閉館】
- ◆休館日 毎月第2木曜日・毎月末
- ◆ホームページアドレス
<http://lib.city.sakaiminato.tottori.jp/>

図書館に行こう!



映画ってどうやってつくるの?
(児童書)
フロランス・デュカトー

撮影スタジオってどうなってるの?制作現場にはどんな仕事があるの?効果音って?楽しいイラストで、映画づくりについての疑問に答えます。



さくらもちのさくらこさん
(絵本)
岡田よしただ

さくらもちのさくらこさんは、ごきげんななめ。「楽しいことなーんもないわ」ふてくされて原っぱでねていると、やさしい風がふいてきて…。



カムパネルラ版 銀河鉄道の夜
長野まゆみ

あの「銀河鉄道の夜」を、もう一人の主人公カムパネルラが語り直します。長野まゆみデビュー30周年記念。表紙絵も箔が光る仕様で幻想的な作品。



留守の家から犬が降ってきた
ローレル・ブライトマン

心を病んだ愛犬オリバーの死から、著者は7年をかけて動物の心と行動を探索した。その境地とは?『ニューヨークタイムズ』が選ぶベストセラーの1冊。

市民図書館1階は通常通り開館しています!ぜひご利用ください。

お忘れなく!

軽自動車税
固定資産税1期
の納期限は

5月31日(金)

です

- ・便利な口座振替をご利用ください
- ・納期限内に納付がない場合、納期限後20日以内に督促状を発送します

清掃センター・リサイクルセンターからの お知らせ

◎毎月第3日曜日
《家庭系ごみの受け入れ》
5月19日(午前9時～正午)

▶問い合わせ先

- ◇清掃センター ☎42-3803
- ◇リサイクルセンター ☎45-8626



と き	催事名	と ころ	時 間	問い合わせ先	入場料・参加費
開催中～ 5月27日(月)	マンボウ祭り(クサビフグとヤリマンボウはく製展示・生態パネル展など)	海とくらしの史料館	9:30～17:00※	海とくらしの史料館 ☎44-2000	大人400円 小中高生100円 幼児・70歳以上無料
5月18日(土) 6月1日(土)	古典講座「みんなで楽しく『万葉集』を読もう」	上道公民館	14:00～	市民図書館 ☎47-1099	無 料
5月25日(土)	絵本と紙芝居の会	市民図書館	14:30～	市民図書館 ☎47-1099	無 料
5月31日(金)	サロンコンサート Vol.230 ゴスペルオーブコンサート	文化ホール	19:30～	境港市文化振興財団 ☎44-1000	無 料 (飲み物は有料)

境港市文化振興財団ホームページアドレス
http://sakaiminato-bunka.jp

※最終入館 16:30

くらしの相談日 (祝日は除く)

市民憲章

健康で楽しく働き
互いに助け合
だれにも親切に
しまし
公共の物を
きまりを守
自然の美を
住みよ
豊かな心を
文化の向上
に
つとめ
ま
し
よ
う

(昭和45年11月3日制定)

相談内容	と き	と ころ・問い合わせ先
人 権 相 談	5月9日(木) 6月3日(月)	13:00～16:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取地方務局米子支局 ☎22-6161
行 政 相 談	5月10日(金) 6月14日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取行政監視 行政相談センター ☎0857-24-5541
心配ごと相談	5月17日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問)社会福祉協議会 ☎45-6116 ※法律相談は予約が必要 です(初回優先)
法 律 相 談	5月10日(金) 5月24日(金) 6月7日(金)	13:30～15:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県司法書士会 ☎0857-24-7024 ※前日までに要予約
福 祉 相 談	随時相談受付	8:30～17:00
法 律 相 談 (相続・遺言、 不動産、多重 債務問題など)	5月24日(金)	18:00～20:00 米子コンベンションセンター (問)市消費生活相談室 ☎47-1106 ※申し込みが必要です
多重債務・法律 相 談 会	5月16日(木)	13:30～15:00 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
相続・遺言相談	5月14日(火) 6月11日(火)	10:30～12:30 老人福祉センター(浜の里) (問)鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 子育て支援課 ☎47-1077
青少年相談	月～金曜日	8:30～17:00 青少年育成センター ☎47-5010
こころの相談 カウンセリング	5月27日(月)	14:00～15:00 健康推進課 ☎47-1043 ※予約制
D V 相 談		◇心と女性の相談担当 ☎31-9304 受付時間:月～金曜日8:30～17:15※緊急の場合にも対応 ◇夜間休日電話相談窓口 ☎0858-26-9807 受付時間:夜間(毎日17:15～8:30)、土日祝(8:30～17:15)
年金ダイヤル		ねんきんダイヤル(一般的な年金相談) ☎0570-05-1165 (月曜日8:30～19:00、火～金曜日8:30～17:15、 第2土曜日9:30～16:00) 予約受付専用電話(来訪相談のご予約) ☎0570-05-4890(月～金曜日8:30～17:15)

～市の花・市の木～




きく くろまつ

ー境港市の人口ー

男 : 16,380人 (-105)
女 : 17,539人 (-115)
合計 : 33,919人 (-220)
世帯数 : 15,158世帯 (-59)

※平成31年3月末現在 ()内は前月比
※数値は外国人住民を含みます

防災行政無線が聞き取りにくいときは
テレホンサービスをご利用ください!
☎0120-445-040
(フリーダイヤル)

おさかなレシピ 37

水産商工課 ☎ 47 - 1055 FAX 44 - 7957

今年も境港のマグロシーズンが近づいて来ました。

毎年5月下旬頃から7月下旬にかけて水揚げされる天然本マグロ(クロマグロ)。この時期はたくさんのお本マグロが境漁港に並び、その光景を見に、また新鮮なマグロを買いに、食べに多くの人で賑わいます。

マグロの魅力はただ美味しいだけでなく、部位によって味や栄養分も違ってきます。大トロは濃厚な脂の味に加えDHAやEPAも豊富で、赤身は低カロリーで脂肪の酸化を防ぎ老化を遅らせる「セレン」が含まれるなど、部位によって様々です。食べ方も生、塩漬、炙り、焼き、漬け、茹でなど多種多様です。

今回は、新鮮な生のお本マグロを刺身以外でも楽しめる、ユッケ風にした逸品料理をご紹介します。

□作り方

- ① マグロを千切りにする。
- ② ★の材料・調味料を混ぜ、①のマグロも混ぜて器に盛り、真ん中にウズラの玉子をのせる。
(大葉の上に乗せれば見た目もキレイでお薦めです)

マグロユッケ



□材料 (1人前)

- | | | | |
|---------|-----|-----------|--------|
| ◇マグロ | 50g | ★材料・調味料 | |
| ◇ウズラの玉子 | 1個 | ◇刻みネギ | 大さじ2 |
| ◇大葉 | 1枚 | ◇刻み生姜 | 小さじ1 |
| | | ◇塩 | 2つまみ |
| | | ◇鶏ガラスープの素 | 小さじ1/2 |
| | | ◇レモン汁 | 小さじ2 |
| | | ◇コショウ | 少々 |

今月のげんきちゃん

主に6カ月健診で取材しています。このコーナーに掲載を希望される人は、取材職員にお声かけください。また、直接の受け付けも行っていますので、地域振興課までご連絡ください。

みんな 元気いっぱい
すくすく育ってね☆



八東 ^{ゆうと}悠仁 ちゃん (H30.8.2 生) と
お母さんの ^{みつほ}美穂 さん (小篠津町)

《お子さんへのメッセージ》
元気いっぱい大きくなってね!



さだひろ ^{ゆうと}結斗 ちゃん (H30.8.11 生) と
お母さんの ^{えみ}絵美 さん (外江町)

《お子さんへのメッセージ》
げんきいっぱい育ってネ。



はま ^{あおい}濱 碧 ちゃん (H30.8.21 生) と
お母さんの ^{はるか}羽瑠香 さん (外江町)

《お子さんへのメッセージ》
元気で優しい聡明な人になーれ♡

市役所へのお問い合わせは…

市役所のどこへ問い合わせたらよいかわからない場合、お気軽に右記の連絡先にご連絡ください。

ご用件をお伺いし、担当部署へおつなぎします。

代表電話番号

☎ 0859-44-2111

代表ファクシミリ番号

FAX 0859-44-3001